

# ふるさと除染実施事業を通して得られた“学び”

## 1 はじめに

東日本大震災に伴う原子力災害により、本市では生活環境の回復と市民の安全安心確保を目的として、生活圏を対象とした大規模な除染事業に取り組んできました。

事業実施にあたっては、市民協働を基軸に、地域住民の参画による合意形成、専門家の知見の活用、国・県との役割分担、他自治体からの人的支援など、多様な主体が連携する体制を構築しながら事業を推進してきました。

本資料は、こうした「ふるさと除染実施事業」の経験を通して得られた取組の成果と、そこから導き出された行政運営上の知見を整理したものです。

## 2 ふるさと除染実施事業を通して得られた“学び”

### (1) 市民協働の醸成と実践

「福島市の除染は市民協働で実施する」との方針のもと、協働の原則である「自立」「対等」「補完」を踏まえ、地区を熟知する町会長等とのワークショップを通じて、地区における除染実施箇所の順序決定という最重要事項を、住民の皆様に決めていただきました。その結果、行政単独では困難であった正確な地図を作成することができ、説明会での賛同を得て、史上初の面的な住宅除染を開始することができました。

市民自らが決定し、その内容を市が計画に確実に反映したことで、参画意識が高まり、決定プロセスに対する納得感が得られました。結果として、「除染」が「自分たちで進める取組」となり、市民と行政の信頼関係の構築と事業推進につながりました。

### (学び1) 市民協働による主体的な施策推進

- 地域を熟知する市民の知見を活かすことが、迅速で実効性のある事業推進につながる。
- 重要な意思決定を市民と共有することが、当事者意識を高め、市民主体の施策推進を可能にする。
- 市民の決定内容を行政が計画等に確実に反映することが、行政への信頼と継続的な協働の基盤となる。

## (2) 地域との合意形成と住民理解の促進

市内19地区に地域除染等対策委員会を設置し、住民が除染箇所の選定や仮置場の検討、ボランティア運営等に主体的に関与したことで、地域の実情に即した合意形成が促進され、円滑な事業実施が可能となりました。

また、環境再生プラザを活用した専門家派遣や継続的なリスクコミュニケーション支援により、放射線に対する不安の軽減と理解促進が図られました。

### (学び2) 地域組織を基盤とした合意形成とリスクコミュニケーション

- 地域単位の協議体を設け、住民が主体的に関与する仕組みを整えることが、円滑な事業推進に有効である。
- 放射線対策のように専門性が高い課題については、専門家による丁寧な説明と継続的な対話が住民理解の促進につながる。
- 「安全」と「安心」は必ずしも一致しないため、住民の受け止め方に配慮したリスクコミュニケーションが重要である。

## (3) 計画策定と事業推進体制

本市の除染事業は、市が実施主体となり、国の方針や関係法令に基づく計画を策定し、事業進捗に応じた改訂を経ながら、国・県との役割分担のもとで実施されました。計画では、空間線量率や土地の用途に応じて除染の優先順位を設定することで、限られた人員・期間の中でも広範な区域の除染を着実に進めることができました。

住宅除染では、各戸への事前説明や同意書の受領等を担う除染監理員制度を導入し、仮置場造成では、施工管理や設計、進捗管理等を発注者支援業務として委託するなど、積極的に外部資産を活用したことで、前例がない専門性の高い業務についても、迅速で安定的な事業運営が可能となりました。

### (学び3) 柔軟な計画運営と外部資源を活用した事業体制

- 災害対応型事業では、状況変化に応じて計画を柔軟に見直すことが重要である。
- 専門性の高い業務については、外部専門人材を計画的に活用することで、職員が調整・意思決定に注力できる体制を構築できる。

## (4) 国・県・関係機関等との連携

除染事業は、国・県・関係機関等との役割分担のもとで実施され、特に中間貯蔵施設への基幹輸送については国が担うことで、市の負担軽減が図られました。

関係機関では、日本原子力研究開発機構（JAEA）から除染技術やガイドライン作成について支援を受けるとともに、国から委嘱された除染活動推進員（東京電力）が市職員とともに現場対応に当たるなど、多くの企業等の協力により事業を推進することができました。

また、県との連携では、県ホームページや広報イベント等を通じた情報発信が行われ、除染の進捗や環境回復状況を広く周知することができました。

### (学び4) 国・県・関係機関等との役割分担と広域連携

- 大規模かつ社会的関心の高い事業においては、単一自治体で完結させるのではなく、国・県・関係機関等との多層的な連携体制を構築することが重要である。
- 関係機関等と連携した広域的な情報発信は、住民理解の促進だけでなく、風評被害への対応としても有効である。

## (5) 技術面・現場運営面の支援

国・県による技術的支援を受けながら、除染や仮置場原状回復等の業務に係る設計・積算の確認、単価や基準の整理を行ったことは、円滑な事業推進と市の実務負担軽減に寄与しました。

現場作業においては、設計内容や積算基準、作業工程の標準化を進めたことで、施工のばらつきを抑制し、品質の確保と作業効率の向上を図ることができました。

### (学び5) 設計・施工・管理の標準化による品質確保

- 国・県による技術的助言や基準整理は、円滑な事業推進と市の負担軽減に有効である。
- 設計・施工・管理の標準化を進めることが、広域かつ短期間で実施する事業における品質確保と効率化につながる。

## （６）自治体連携を軸とした組織体制の強化

他自治体（山口市、長崎市、福井市、所沢市、青梅市、稲城市、津市、草加市、さいたま市、出雲市、坂井市、荒川区、伊予市、神奈川県）からの職員派遣による応援を受け、除染事業を推進するための組織体制の強化を図ることができました。

また、放射能対策アドバイザーを設置し、専門的助言を継続的に受ける体制を構築したことで、職員の専門性向上と現場判断力の強化が図られました。

さらに、地区説明会や講座を通じて情報を共有したことで、地域全体の理解促進につながりました。

### （学び６）人的支援と専門知の活用による組織力強化

- 突発的かつ大規模な事業への対応においては、他自治体との連携による人的支援を受け、柔軟で機動的な組織体制を構築できる。
- 専門家の知見を継続的に取り入れることが、職員の専門性向上と適切な現場判断につながる。
- 説明会等を通じて知識や情報を住民と共有することが、地域の理解促進につながる。

## （７）市議会の動き

市議会では、除染推進等対策調査特別委員会を設置し、フォローアップ除染、道路側溝堆積土砂の除去、仮置場整備、中間貯蔵施設への搬出など、除染事業の各段階における重要課題を具体的に整理し、国及び市に対し実効性のある提言を行い、除染事業の方向性を示しました。

また、住宅等の面的除染の完了を踏まえ、除染後の線量低減や環境回復に向けた持続的な支援策を求める意見書を国に提出するとともに、事業の公平性の確保、説明責任の徹底、管理監督体制の強化を明確に打ち出し、今後の施策の基本的方向を示しました。

### （学び７）議会提言を踏まえた制度運用と事業の透明性確保

- 国の制度や運用などの改善については、地域の実情を踏まえた提言や意見書の提出など、市議会の後押しも得ながら働きかけていくことが有効である。
- 公平性の確保と適切な管理監督体制の徹底が、市民の信頼のもとで事業を進める基盤となる。

## (8) 今後の事業・災害対応への示唆

除染事業は、原発事故後の混乱下において、市民協働を基軸とした取組により市民と行政の信頼関係を構築し、事業推進の基盤を確立しました。市民協働に加え、除染監理員や発注者支援の民間活用、国・県・関係機関等との連携、専門家の関与、議会の提言などを組み合わせた多層的な実施体制を構築したことにより、地域との合意形成のもとで、事業を完遂することができました。

また、学会開催等を通じた学術的交流により専門的知見が蓄積され、放射能に関する正しい情報の発信と共有という波及効果をもたらされた結果、市民の理解醸成と事業の円滑な推進が図られました。

### (学び8) 次の災害対応につなぐ実践知の継承

- 市民協働を基軸とした意思決定の共有は、行政への信頼を高め、持続的な施策推進につながる。
- 本事業で構築した体制や運営ノウハウは、災害廃棄物処理や災害復旧事業など、他の危機対応にも応用可能である。
- 平時から、行政間及び関係機関との連携体制や対応方針を整理しておくことが、災害時の迅速な行政対応につながる。
- 正確な情報と客観的データに基づく誠実な情報発信が、市民理解と信頼の確保に不可欠である。

## 3 おわりに

本資料で整理した成果と学びは、放射線対策に限らず、今後の災害対応や環境回復、地域課題への対応においても活用できる行政運営上の知見です。

これらの知見を今後の行政運営に活かしていくとともに、将来の災害対応などに資する実践知として継承していくことが重要です。

令和8年3月  
福島市